



# 西田三十五県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

## 育てよう子供たちの豊かな心

### 道徳教育推進



## 佐倉市民の期待にこたえ前進

9月県議会一般質問で登壇し、道徳教育の推進方法などを質問する西田三十五県議

### 佐倉市特集

### 9月県議会一般質問

歴史と文化が息づくふるさと佐倉市の住民から大きな期待を託されている西田三十五(にしたさんご)県議は、佐倉市選挙区選出・二期目。佐倉市選出の最大政党・自民党のニューリーダーとして県政改革を進めています。県議会文教常任委員会委員長として、あすの千葉県を担う青少年のための教育環境整備に全力を上げていく西田県議は、9月県議会一般質問で道徳教育問題をとり上げ、県教育庁の方針を質しました。このほか、介護保険の認定基準見直し問題や、来年度に開催される「ゆめ半島千葉県国体」の準備状況などを質問しました。

**西田議員** 私たち人間の言葉には、その風土や歴史に育まれた強い意志と豊かな感性がこめられている。そのような優れた言葉の代表的な一例が明治二十三年に出された「教育勅語」。幕末以来の激しい国際化の荒波に飲み込まれかけていた当時、そして今日にも有意義な、日本人として持つべき心得を的確に表している。森田知事もお父様から教

育勅語の精神を教わったと聞いているが、知事が目指す「教育日本」の千葉県にどのように取り入れるのか。

**教育長** 本県の児童生徒が、人間としてのあり方を自覚し、人生をよく生きるために、その基盤となる道徳性を涵養することは、きわめて大切なことであると認識しています。今後、県教育委員会は「千葉県の教育を元気にする有識者会議」における議論などを踏まえ、家庭・地域と連携して郷土愛や公共心を育てる道徳教育の振興を図るなど、千葉県ならではの教育を推進してまいります。

**西田議員** 道徳教育充実のために千葉県道徳教育振興会議を開催し、心の教育の要になる道徳教育の振興策について協議するところか、今後どのように進めていくのか。

**教育長** 千葉県道徳教育振興会議では、保護者と子供がともに考える道徳の公開授業や、心の教育啓発ポスターなどを作成する「心の教育推進キャンペーン」を主宰しています。また、その成果をまとめた実践事例集を配布するとともに、振興会議委員による学校視察などを行い、各学校におけ

### 西田三十五県議プロフィール

| 経歴       |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 昭和39年10月 | 佐倉市生まれ                                           |
| 昭和63年 3月 | 拓殖大学政経学部卒業                                       |
| 平成 3年 4月 | 佐倉市議会初当選(3期連続当選)<br>文教福祉常任委員会委員長<br>経済環境常任委員会委員長 |
| 平成15年 4月 | 県議会議員初当選(2期連続当選)                                 |
| 現職       |                                                  |
| 県議会      | 文教常任委員会委員長<br>議会運営委員会委員                          |
| 自民党県連    | 広報本部副本部長<br>組織本部委員                               |
| ちば自民党    | 青年局長                                             |

●県政や佐倉市のご相談、ご要望をお寄せ下さい



**西田三十五** 県議事務所

〒285-0837 佐倉市王子台6-1-8  
TEL 043-489-2312  
FAX 043-489-2401



## 介護保険の要介護認定

## 不服申し立て 3年間で26件

## わずか半年で2回目の改訂認定基準

西田議員 今年四月に見直しをしたばかりの、介護保険の要介護認定基準だが、訪問調査員によって軽度認定され、必要な介護サービスが受けられなくなる恐れがあるとの批判を受けて、わずか半年で二度目の改正。そこで、平成十八年四月か



若潮国体の旗を手に、議場の白席で再質問を行なう西田三十五県議

られたものが十件となっております。

西田議員 要介護認定については、本年四月から半年間は更新申請に限り、本人の希望に応じて以前と同じ要介護度にする経過措置が設けられたが、その状況はどうか。

健康福祉部長 平成二十一年四月一日から八月三十一日までに更新認定を受けた者は、四万二千二百十四人であり、そのうち経過措置の適用を希望した者は、三万四千七百九十七人になっております。適用を希望した理由は、従来よりも軽度認定されると、居宅サービスの利用限度額が低くなり、必要なサービスが受けられなくなることや、施設入所者については従来よりも重度に判定されると、自己負担額が増えることなどが考えられます。

経過措置の適用を希望した三万四千七百九十七人のうち、約35%にあたる一万二千二百二十七人が従来の介護度よりも軽度または重度に判定されたことにより、経過措置の適用を受け、更新前の要介護度に判定を変更されました。

西田議員 要介護認定の方法がわずか半年後に再び

変更されたが、県としてはどのように対応したのか。

健康福祉部長 見直しにあたり、国では研修会の開催などにより認定調査員や市町村などに対し、周知を図りました。県としても、

これまでに認定調査員や市町村職員などを対象に、見直し後の要介護認定の調査方法などについて、研修会を地域別に開催するなど、要介護認定が適切に行なわれるよう努めています。

## 千葉国体へ万全の準備を

「トキめき新潟国体」の入場行進で帽子をとり  
応援団に応える西田三十五委員長

## 全国に魅力アピール

西田議員 来年九月二十五日には「ゆめ半島千葉国体」、十月二十三日から「ゆめ半島千葉大会」が開催されるが、このような意義のある両大会を、千葉県で開催できることはまことに喜ばしいこと。心のこもった万

全の準備を進めることが必要だ。知事は「トキめき新潟国体」閉会式に出席し、次期開催県として国体旗を引き継いだ。

そこで、新潟国体の知事の感想と、来年の「ゆめ半島千葉大会」と「ゆめ半島千葉大会」の開催に向けて抱負はどうか。

知事 二度の災害を乗り越え、今回の国体開催で示された新潟県の元気な姿は、改めて全国の方々に大きな感動を呼び起こしたのでは

ないかと思えます。本県においても、一年後に迫った両大会を、この千葉の地で開催できる喜びを分かち合い、六百十八万県民の力を結集し、一丸となって、夢と感動にあふれる素晴らしい大会となるよう、開催準備に万全を期してまいります。

さらに、全国から訪れる皆様を温かくお迎えし、交流の輪を広げる場として、千葉の魅力年全国にアピールしてまいります。

西田議員 競技別リハール大会などの実施を通じて、競技会場市町村からの要望はどうか、また、県としてどのように対応していくのか。

局長 会場市町村からは主に競技運営経費に対する支援、競技施設や競技用具の整備、競技会補助員の確保などの要望がありました。県としては、今後も助成制度を拡充するなどして、会場市町村の財政負担の軽減と「ゆめ半島千葉国体」の円滑な競技運営を図ってまいります。

西田議員 競技会開催を通じて地域の魅力発信について、どのように会場地市町を支援していくのか。

局長 国体は国内最大のスポーツの祭典であり、観光や農林水産物など本県の持つ魅力を全国に向けてアピールする絶好の機会。各会場地市町においても、それぞれ創意工夫を凝らした歓迎活動や地域の魅力の発信に取り組んでいます。

佐倉市特集・9月県議会一般質問

県政をリード  
文教のエキスパート

西田三十五県議